



救急員養成講習を受講しました

10月19日から3日間の日程で、理学療法士科3年生が日本赤十字社大分県支部主催の救急法基礎講習を受講しました。

この講習は、傷病者に対して、医師または救急隊員に引き継ぐまでの一次救命処置及び応急手当を行うことのできる知識と技術を習得するための講習です。

医療従事者を目指す学生たちにとって、けが人や急病人に対して、的確に迅速に対応できるスキルは必要不可欠なものです。講習の内容は、座学での知識習得に始まり、人工呼吸や心臓マッサージ、AEDの使い方など実践的なものまで多岐にわたる内容でした。

今回の受講および検定により、赤十字ベーシックライフサポーター、赤十字救急法救急員認定証が交付されました。

